

## 中野市子どもど真ん中宣言企業助成金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、働きながら子育てしやすい職場環境を創出し、従業員の仕事と子育ての両立を支援するため、業務代替手当を支給する事業者に対し、予算の範囲内で助成金を交付することについて、中野市補助金等交付規則（平成30年中野市規則第10号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 事業者 市内に事業所を有する法人又は個人事業者をいう。

(2) 従業員 次の全てに該当する者をいう。

ア 常時雇用され給与の支払を受けている者

イ 雇用保険に加入している者

(3) 出産育児休業 次のいずれかに該当するものをいう。

ア 労働基準法（昭和22年法律第49号）第65条に規定する産前産後の休業

イ 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号。次号において「育児介護休業法」という。）第2条第1項に規定する育児休業

ウ 事業者の就業規則に規定する配偶者（事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）の出産及び育児のための休業

(4) 看護等休暇 育児介護休業法第16条の2に規定する子の看護等休暇をいう。

(5) 業務代替手当 市内に住所を有する従業員が出産育児休業又は看護休暇を取得した場合に、当該従業員の業務の全部又は一部を代替する他の従業員に支給する手当をいう。

(6) 中野市子どもど真ん中宣言企業 中野市子どもど真ん中宣言企業認定制度実施要綱（令和8年中野市告示第56号）第4条の規定により中野市長の認定を受けた事業者をいう。

### (成果の指標)

第3条 当該補助事業に係る規則第19条第3項に規定する指標は、業務代替手当の支給を行う事業者の増加とする。

(助成対象者)

第4条 助成金の交付の対象となるものは、次に掲げる要件を全て満たす事業者とする。

- (1) 中野市子どもど真ん中宣言企業であること。
- (2) 雇用保険の適用を受けていること。
- (3) 業務代替手当に係る他の補助金等の交付を受けていないこと。

(対象経費等)

第5条 助成金の対象となる経費、助成金額等は、次の表のとおりとする。

対象経費	助成金額等
業務代替手当を支給するための業務体制の整備に要する経費	60,000円。ただし、同一事業者に対する助成金の交付は1回限りとする。
業務代替手当の支給に要する経費	1月1日から12月31日までの間に支給した業務代替手当について、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める方法により算定した額の合計額とする。 (1) 出産育児休業 出産育児休業を取得した従業員1人につき月額20,000円を限度とし、助成金額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。 (2) 看護等休暇 看護等休暇を取得した従業員1人につき日額2,000円を上限とし、助成金額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

- 2 助成金の交付は、1事業者につき同一年度内1回に限る。
- 3 出産育児休業に係る助成金の対象となる期間は、出産1回（多胎分娩を含む。）につき12月を限度とする。
- 4 業務代替手当を支給するための業務体制の整備は、業務代替手当が支給されていることをもって、業務体制が整備されているものとみなす。

(助成金交付の申請及び請求)

第6条 規則第3条の申請書及び規則第13条の交付請求書は、中野市子どもど真ん中宣言企業助成金交付申請書兼請求書（別記様式）によるものとする。

- 2 規則第3条の要綱で定める関係書類は、次に掲げるものとする。
  - (1) 中野市子どもど真ん中宣言企業認定証の写し
  - (2) 従業員の雇用保険加入を証する書類の写し
  - (3) 出勤簿の写し等出産育児休業及び看護等休暇の取得状況が確認できるもの

(4) 業務代替手当の支給状況が確認できるもの

(5) その他市長が必要と認める書類

2 前項の申請書兼請求書は、業務代替手当を支給した翌年の1月31日までに、市長に提出しなければならない。

(実績報告等)

第7条 規則第10条の実績報告書は、前条の申請書兼請求書の提出をもって、報告があったものとみなす。

2 規則第11条に規定する補助金等の額の確定は、規則第4条第1項に規定する交付の決定の通知をもって、これに代えるものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

(失効)

2 この要綱は、令和13年3月31日限り、その効力を失う。

別記様式（第6条関係）

中野市子どもど真ん中宣言企業助成金交付申請書兼請求書

年 月 日

中野市長

あて

申請者 住所又は所在地

（請求者）氏名又は名称

代表者氏名

電 話

下記のとおり事業を実施したので、中野市子どもど真ん中宣言企業助成金交付要綱の規定に基づき、助成金の交付を申請及び請求します。

記

事業の目的及び内容	
事業に要した経費	円
業務代替手当の支給期間	年 月 日 ～ 年 月 日
助成金申請額	円
申請額の算出基礎	

添付書類

- 1 中野市子どもど真ん中宣言企業認定証の写し
- 2 従業員の雇用保険加入を証する書類の写し
- 3 出勤簿の写し等出産育児休業及び看護等休暇の取得状況が確認できるもの
- 4 業務代替手当の支給状況が確認できるもの
- 5 その他市長が必要と認める書類

審査のため、市で保有する情報を確認することについて同意します。

氏名又は名称及び代表者氏名

振込先

金融機関名		支店名	
口座種別		口座番号	
フリガナ			
口座名義			